

令和4年第8回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和4年8月26日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 次長 千葉 一志
教育局 次長 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 次長 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時53分 |
| | 教育長 | それでは、令和4年第8回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点
はありませんでしょうか。
ないようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
はじめに、議案第20号「教育に関する事務の議案の作成に対す
る意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |

教育局長 ただ今議題となりました、議案第 20 号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」の内容をご説明申し上げます。条例の制定、改正や予定価格 5,000 万円以上の契約の締結につきましては議会の議決が必要となりますが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会に議案の提案権はございません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、教育委員会は意見を申し出ることができるかと規定されております。今般、女川町庭球場改修工事の契約締結に係る議案について町議会に提案するため、8月22日付けにて、町長から教育委員会の意見を求められたものでございます。それでは、詳細についてご説明を申し上げます。庭球場につきましては、東日本大震災の影響により、庭球場としての機能を失い、震災後は駐車場として利用してまいりましたが、本来の機能を復元させるために本工事を行うものでございます。恐れ入りますが、参考資料 1 - 1 をお開き願います。入札業者関係の参考資料でございます。工事名は、女川町庭球場改修工事。予定価格 8,286 万 7,400 円に対し、契約金額 7,381 万円、落札率 89.07%となっております。入札方法は指名競争入札としており、3社が応札いたしました。その結果は、左下の表のとおり、令和4年8月9日に入札を執行いたしました。No.2にございます、株式会社マルテック女川営業所が落札し、仮契約を締結いたしました。次に、工事の概要についてご説明申し上げます。次のページの参考資料 1 - 2 をお開き願います。庭球場の平面図となっております、左上の枠の中に工事概要を記載しております。まず、グラウンド・コート舗装工。クレイ舗装が 3,375 m²、アスファルト舗装が 89 m²で、舗装合計面積は 3,464 m²でございます。クレイ舗装は、平面図中の茶色で示している部分でございます、いわゆる土の舗装でございます。

アスファルト舗装は、図面右側にあります、灰色の進入路部分となっております。

次に、排水施設工一式につきましては、平面図の下の方、南側の水色の線の部分でございまして、雨水排水工となっております。

次に、附帯施設工でございしますが、庭球場を囲う青線部分の擁壁改修とフェンスの撤去・新設がそれぞれ107m、併せて、赤色の線部分が塗装工で705㎡、さらに北側の黄色の部分が観客席改修で533㎡となっております。

そのほか、競技施設工といたしまして、平面図のクレイ舗装部分の中に赤い点で示しておりますところが、テニスコートポイント杭の設置箇所でございます。

なお、工期につきましては、議会の議決を得た翌日から令和5年3月31日までとし、電源立地地域対策交付金を基金化した財源を活用する予定でございます。

以上、女川町庭球場改修工事の契約締結に係る「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」のご説明とさせていただきます。ご審議のうえ承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第20号は、承認されました。

続きまして、議案第21号「女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長 ただ今議題となりました、議案第21号「令和4年度女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書（令和3年度実施分）について」、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を、別冊のとおり、報告書として取りまとめたものでございます。

議会への提出及び公表について、今回、承認を求めるものとなっております。

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、作成に当たっては、学識経験者の識見の活用を図るものとされているため、すでに委嘱しております学識経験者から意見聴取を行いました。その結果を取りまとめ、公表することによって、町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。

この点検及び評価等につきましては、対象事業における実施状況及び成果、今後の課題等について自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書として取りまとめしております。

次に、教育行政評価委員会の開催状況でございますが、第1回を7月5日(火)に、第2回を8月3日(水)に開催し、令和3年度に実施した事業の点検・評価を行っていただきました。

教育行政評価委員は、宮城教育大学キャリアサポートセンター就職支援アドバイザーの桂島晃氏、石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の有見正敏氏、女川町商工会副会長の島貫洋子氏の3名でございます。

以上が、提案理由に関するご説明となります。

教育長 報告書の内容につきましては、教育長よりお願い申し上げます。座ったままで、私から報告をさせていただきたいと思っております。ただ今、提案理由の説明の中で教育局長からあったとおりでございますが、大変申し訳ございませんが、時間の関係で報告書の詳細な内容については割愛させていただきまして、私からは、教育行政評価委員の皆さまからいただいた主な意見のみかいつまんで説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、報告書の21ページをお開き願います。

「教育大綱」に示されております、基本的方向1「自立するための夢と志、確かな学力の育成」についてでございます。

この基本的方向1につきましては、評価委員の皆さまから大きく4点についてご意見を頂戴しました。

まず、「自立するための「みやぎの志教育」の推進」につきましては、立志の会の開催について、生徒指導の3つの機能である、自己決定、自己存在感、共感的人間関係等を育成する場となっ

ており、今後も大切に取り組んでほしいこと。また、「女川協働教育プラットフォーム事業」では、特に小・中学生による「女川商売塾」の取組は、特筆すべき事業であって、子供たちが達成感を味わうことができるすばらしい事業となっている。ぜひホームページ等で広く発信してほしいというご意見をいただきました。

2点目、「子供の可能性を広げる確かな学力の育成」では、授業の中で自分の考えや振り返り等を書くことを意図的に設定していることは、分かる授業づくりにおいて不可欠なものであり、ぜひ小学校の低学年から継続して取り組み、主体的・対話的で深い学びにつなげてほしい。また、学校のニーズに対応した女川向学館の学習支援や学習塾代等支援は、女川町ならではの取組であって、個別最適な学びの推進に向けて、今後も継続して取り組んでほしいとのご意見を頂戴しました。

3点目、「伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進」では、「潮活動」、「江島法印神楽」等の活動は、ふるさとの自然や歴史、郷土の良さに気付くことができる活動になっている。

また、国際理解を育む教育については、中学校教員による小学校の乗り入れ指導が充実してきており、ALTと放課後や休み時間などに遊んだり会話したりできる環境も整い、今後、一層国際理解が図られるのではないかとのご意見を頂戴しました。

4点目の「9年間を見通した小中一貫教育の推進」では、小学校から中学校までのカリキュラムマネジメントシートが作成され、授業改善に向けた交流が図られるようになったことが評価できるとのことでありました。

続きまして、報告書の42ページをお開き願います。

基本的方向2「豊かな人間性、健やかな体の育成」につきましても、4点についてご意見を頂戴したところでございます。

まず、「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成」では、心のケアハウスには専門のスタッフが配置され、切れ目のない支援体制が整備されている。中学校卒業後も立ち寄り、職員との交流が続けられ、生徒にとって心の拠り所となっているところも大変すばらしい。今後は、学びの保障に向けて、タブレット端末を活用した取組にも期待している。

また、小学校での読書活動の取組が評価され、読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受けたことを高く評価する。今後も、心豊かな人間性の涵養に努力してほしいとのご意見を頂戴しま

した。

「健やかな体づくりと体力・運動能力の向上」では、体力・運動能力テストにおいて、小学校、中学校ともに全国平均を下回っている種目が多いことから、課題の克服に向けて、具体かつ継続的な取組に期待したいとのご指摘を頂戴しました。

「健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着」では、令和3年度に朝食を毎日食べる中学生の割合が92.1%、小学生が90.2%に上がったのはすばらしい。小学校では担任の先生が朝食の大切さを指導したり、中学校では生徒会が全校生徒に向かって呼びかけをしたりする取組の成果である。今後も、小学校低学年からの継続的な食育指導と保護者への啓発活動を充実させるとともに、給食の残食については、児童会や生徒会が中心となって取り組むのも一つの方法かと思うので、ぜひ検討してほしいとご意見を頂戴しました。

「系統性のある防災・減災教育の推進」では、自然災害への正しい知識や防災対応能力を身に付けさせる取組が適切に実施されている。今後は、原子力防災訓練についても、町や県と連携しながら、子供たちの安全確保に努めてほしいとのことでありました。

続きまして、報告書の49ページをお開き願います。

基本的方向3「一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」については、3点についてご意見をいただきました。

まず、「きめ細やかな特別支援教育の推進」では、講演会や研修会が実施され、児童生徒一人一人の実態に即した支援の方法を学ぶことができていること。

2点目の「町特別支援教育推進協議会の充実」では、特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、保育所、小・中学校の授業、保育参観等が実施されており、情報交換や互いを理解できる絶好の機会となっており、今後も継続して取り組んでほしい。また、新たな視点として、女川高等学園生徒との交流や職業実習の受け入れ等、ぜひ検討し実施してほしいとご意見をいただきました。

3点目の「共に学ぶ教育推進モデル事業の推進」につきましては、平成27年度以来、モデル地区の指定を受け、継続的に事業を推進し、多くの成果を上げてきたことに敬意を表したいとのことでありました。

続きまして、59ページをお開き願います。

基本的方向4「信頼され魅力ある教育環境づくり」につきましては、4点ご意見を頂戴しました。

まず、「教員の資質・能力の向上」では、校内での授業研究等、協働による授業づくりや、初任層教員の資質向上を図るOJT研修の成果も見られ、今後も互いに高め合う研修の場として機能してほしいとのことでした。また、今後のコロナ感染拡大を踏まえまして、オンライン等で研修会を実施することも可能であることから、ぜひ見直しをもって計画的に取り組んでほしいとの意見を頂戴しました。

「開かれた学校づくり」では、小中合同での学校評議員会において、教育活動の改善や修正等活発な意見交換が行われ、評価できる。今後は、長年行われてきた「女川の教育を考える会」での意見を反映させることも検討してほしいということでありました。

「安心・安全で質の高い教育環境の整備」では、施設・設備の定期的な安全点検や通学路点検が複数の目で行われていることなど評価できるが、すばらしい環境のもと児童生徒が校舎を大切に使用していこうとする、そのような意識をもたせられるような指導も今後も大切にしてほしいというご意見をいただきました。

「情報化に対応した教育の充実」では、環境は整ってはいるが、授業においては、機器等を活用するに当たり、あくまでも狙いを達成するための手段の一つであって、目的にならないように、メリット・デメリットを踏まえて取り組んでほしいとのご意見をいただきました。

続きまして、72ページをお開き願います。

基本的方向5「家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」につきましては、3点ご意見を頂戴しました。

まず、「家庭の教育力を支える環境づくりの推進」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために子供たちの参加を見合わせた事業もあったが、「花いっぱい運動」や「見守り運動・あいさつ運動」等実施できたことは、必ず次年度へとつながっていく。今後も、子供たちが自らの手で女川を住みやすい町にするための活動を大切にしてほしいということでありました。

「安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進」につきましては、特に「家庭教育」は、子育てが孤立化し不安を抱えている親のニーズをとらえ、講座の内容、頻度を検討するなどの取組をお願いしたいとのご意見も頂戴しました。

「家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進」では、各事業の推進に当たっては、地域の講師の方々も自分が培った経験や技術を教えることにやりがいを感じているため、ぜひ今後とも地域の人材を大いに活用してほしいということでありました。

続きまして、82 ページをお開き願います。

基本的方向6「生涯にわたる学習・文化技術・スポーツ活動の推進」につきましても、3点ご意見を頂戴しました。

まず、「誰もが学ぶことができる環境の充実」では、「生涯学習推進体制の充実」を含め、積極的な取組が見られる。特に「家読運動の推進」は、毎月第3日曜日を「家読の日」と定めるなど、読書習慣を形成しようと町全体で取り組んでいることはすばらしいとのご意見をいただきました。

「文化芸術による地域づくりの推進」では、郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成については、後継者不足が課題となっている。その意味においても、江島法印神楽保存会の方々による小・中学生への指導は、将来的には後継者不足の解消にもつながる。文化財の保護については、今後とも行政が中心となって取り組んでほしいとのご意見を頂戴しました。

「充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備」につきましても、施設等の充実だけではなくて、町民の健康保持増進の意識向上を目指した取組も多く、今後も、町民がスポーツに親しみ、健康や体力の向上に努めるような取組を期待したいということでありました。

続きまして、86 ページをお開き願います。

基本的方向7「女川町誌第3編の編さん」については、1点、記載のとおり、後世に残る貴重な資料となることから、さらに精査し、より良いものにしてほしいというご意見を頂戴しました。以上、大変大ざっぱな説明で恐縮ではございますが、教育行政評価委員から頂戴しました評価やご意見を踏まえまして、今後の女川町教育行政の推進、充実に真摯に取り組んでまいりたいと考えます。

なお、この報告書につきましても、9月議会で報告させていただくとともに、後ほど町のホームページに掲載し公表することとしております。

以上で、報告書に関する説明とさせていただきますが、委員の皆様方にご意見をいただく前に、昨年の本委員会の議事録を拝見させていただいて、委員の皆様方から教育行政評価に関するご意見、ご指摘をいただいておりますので、確認の意味

で、私から3点申し上げたいと思います。

まず、「女川町教育大綱」、それから「教育要覧」、昨年なのですが、評価項目等文言の整合性が図られていない、そのようなご指摘をいただきました。

その点を踏まえまして、評価項目の順番の入れ替え、文言の統一を行って、ある程度見やすくなっているかなと思っていますところでございます。これが1つ目でございます。

2点目は、教育行政評価を行う時期について、さらには、PDCAサイクルを含めた、学校教育にどう反映させていくかというご指摘をいただきました。

ご存じのとおり、この報告書は昨年度分のものであって、令和4年度はもう始まっています。昨年度も前教育長が話されましたとおり、成果と課題については、学校に伝えさせていただきながら、次年度、令和5年度の教育計画に活かしていくことが基本になると思います。

しかしながら、第2学期以降の教育活動の中で反映させていける部分はぜひ反映させていくという方向で考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、せめて第1回目の会議を6月中にということで、事務局も非常に頑張ったのでございますが、資料作成が非常に難しく、第1回目の会議が7月初旬になってしまいました。そのあたりについてはご理解賜ればと思います。

3点目です。

教育行政評価を実施したあとの改善の結果、いわゆる経年変化が見えないというご指摘もいただきました。

この部分につきましては、現在、評価項目を含めて検討しているということでご理解をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

私の説明が大変長くなってしまいましたが、委員の皆さま方からご意見を賜ればと思います。

私からは、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員の皆さま方、ご意見等よろしくお願ひいたします。

中村委員

この教育行政評価なのですが、教育行政評価委員3名いらっしゃいますが、この3名での評価に当たっては、紙面での報告書における評価になるんですか。それとも、この3名の方が何回か教育活動を実際に見て、それにも基づいて、紙面報告等も併

教育長 田中指導主事

せての評価になっているのですか。
 そのあたりについて、田中指導主事、いかがですか。
 桂島委員と有見委員につきましては、女川の教育を考える会の特別委員もしていらっしゃるしまして、昨年度、授業参観もコロナ禍ということでなかなか難しい状況下ではあったのですが、子供たちの学習活動については参観をしていただくことができました。
 それ以外に、中心となるところは、こちらで作成したその報告書を基に評価をしていただいたというところになります。
 以上です。

教育長 中村委員

よろしいですか。
 はい。

教育長 中村委員

ほかに委員さん方からございませんでしょうか。
 では、もう1点なのですが、教育行政評価委員の評価においても、いろいろな連携の良さとか、それにおける学校教育活動の成果なりを大変評価していただいて、ありがたいことだなと思っているのですが、実際、地域はもとより、学校以外の他の機関との連携というのは、教育上の大きな成果や効果を期待できるものではあるのですが、それがさらにどんどん膨れていくと、本来の教育活動との兼ね合いとかそういうことへの先生方の対処の負担も大きくなるのは、本当に事実なのです。保育所や、それから女川高等学園との連携もさらに提言いただいておりますが、その点についてはどうなのでしょう。学校現場での教育活動のいろいろな仕事量と、さらに連携をどんどん広げていくことによる先生方の負担というものに関してどのようにお考えなのかなと思いました。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。
 私も4月から見ていて、先生たちは目いっぱい頑張っているのかなという部分は感じます。
 さらに、女川は今、ご指摘いただいた女川高等学園との連携とか、保育所との連携については今までもずっと、スタートカリキュラムとかそのあたりについては今後も連携していかなければいけない部分ですので、当然のことだとは思いますが、できる限り負担にならないように。とは申せ、いろいろと授業もたくさんあるものですから、そのあたりについては我々もバックアップしながら進めていきたいというふうに思っております。
 おっしゃるように、すべてがすべて連携すればいいというものではなくて、実のある連携という部分が一番かなということとは

- 委員ご指摘のとおりだと思いますので、そのあたりについては心して我々も取り組んでいきたいと思っていました。
- 中村委員 女川向学館との連携でも本当に大きな教育成果が見られているわけなのですが、学校の教育活動の一つと考えれば、ほかの機関に投げっぱなしではいけないと思うんですね。ですから、さらにその連携がどんどん大きくなっていけばいくほど、学校での見取りというものもさらに増えてくるわけですから、協力していただいて、学校側の負担が軽くなる部分ももちろんあるわけなので、そういう連携はどんどん進めていければよろしいかなとは思いますが、さらにその見取りのことまで考えていくと、やはり、願いますからそれでおしまいというわけにはいかないはずなので、そこまでの教師の負担とか学校側の負担もさらに考えたうえでの連携を進めていかないと、本当に学校現場に連携による疲弊を生じさせることがないようにしていただければと思います。
- 教育長 今、中村委員からいただいたご意見等について何かございませんか。山内委員、いかがですか。
- 山内委員 我々というか、私は女川向学館の立場で連携をさせていただいている側ですので、そういったところまでをこちらが配慮しながらというか、何かしら先生方の負担が軽くなるような形というものをもっともっと検討していきつつ、実践していきたいというふうに関心を持って聞いておりましたし、そういった形をとれるように、もっとコミュニケーションをとりながら、いい形というものがもっともっと模索できるのかなということを今後も検討していきたいと思っています。
- 教育長 ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。
- 坂本教育指導員 坂本教育指導員、いかがでしょう。
- 坂本教育指導員 今、山内委員からもお話ありましたが、一つは、学校の教員だけに限らず私たちも、一つの発想の転換というか、ひと昔前というか、例えば学校の中で教育が完結するというか、教師だけが一生懸命頑張ればある程度の成果が出るという時代というか、そこから一つ変わってきつつあるのではないかなと。
- やはり学校の教員も社会に目を開きながら、いろいろな外部の風を入れたりしながらやっていくことは非常に大事だという部分と、あと、今、中村委員が言われたように、それが先生方の負担になるというのは、また例えば連携のやり方とか、それから、いろいろなところと一緒にやるのが目的になってしまって、結局、会議のための会議だとか、あるいは連携のための行事、行

事のための行事になってしまうというところなので、やはり、そのやり方というか、どちらかというコーディネートの側の部分だとか、それからあと取り組み方というものも非常に大事なのではないかなと。

私たちも学校に入っていく中で、入っていくことによって逆に先生たちが負担に感じるとか、あるいは、正直言ってあまり見られるのが嫌だとか、一緒にやるのが嫌だという先生も雰囲気的には感じるところもあるので、そういうところをうまく調整しながらやっていくこととか、先生方も、ほかと連携したり外部の力を借りることによって成果が出てくるということを常に感じるようになれば、また変わっていくのかなとも思います。

教育長 ありがとうございます。

連携という部分につきましては、よろしいですか。

ほかに何かございましたら。

横井委員 改めてこれを見させてもらったときに、学校の部分よりも、ご家庭にこれが何らかの形でしっかりこういう状況ですというのが流れて、いろいろと父兄の方でも考え方とか対応が変わっていかないと基本的にはかなり難しいのかなと。

小学校で「うみねこルール」が9割ルールを守っているのが、中学校になると6割程度になる。あるいは、検定試験も中学校になると受ける子供が、部活その他も忙しいというのがあるのでしょうけれども、逆に伸びてほしいのだけれども、ちょっと物足りないなと思ったりもするという、いろいろなところを見ると、じゃあこれはどこから来ているんだという、いつも必ずといっていいほど、ゲーム時間がとか、ご家庭での過ごし方がと。だから先程のお話にもあったように、先生方だけがしゃかりきになってもなかなかというところもあるので、やはり基礎基本なので、どうしても復習、ご家庭で復習をする時間をしっかり持たせる。それをどうやって取り組ませるかというこの部分が、ここずっと会議を開くたびに、この部分が肝だよなとか。だから、PTAの会議が今どのように行われて、こういった資料がどのような形でその中でもまれて、PTAとしても会員のご父兄の方にどう発信していこうとか、そういうところがしっかりとしていかないと、女川の子供たちは女川の教師が育てるといふ部分というのは、それはお任せすれば全部いいという意味ではないと思うので、それはもうちょっとしっかり自分の子供の生活のリズムなり何なりを整えるという、ガンガン勉強だけすればいいという意味ではなくて、そのリズムの中

にある程度復習をすとか、学ぶことがこういった形で今後生きていくかというのを、親の方は親なりに取り組むような形を取っていかない限りは、何か絶えず同じところでグルグル回ってしまっているなというのが最近の傾向にあるのかなと思っています。

新福委員

関連して。今ありましたが、「うみねこルール」とか「スーパーうみねこルール」というのを女川はやっているわけですが、先日、石巻市の「Stop いじめサミット」に私コメンターで出たのですが、やはりこういうことをやっていないですね。地域を巻き込んで、こういうルールを作って、家庭と学校が連携を取りながらやっていくというこのシステムというのは、すごく先進的だと思うのです。これは日本全国を見ても、こういうことをやっているところは少ないと思いますし、そういう意味で、先生たちもそれを誇りに思ってもらいたいし、同時に、家庭にも、いかにそういう優れた取組というか、大事な取組をやっているんだということを伝えて、そして連携を深めていくというか、そういう部分を保護者と、家庭と学校と連携しながらやっていかないといけないのですが、そういう先生だけではなくて、家庭へのアピールみたいなところですね。そういうことも今おっしゃったように必要な。

そういう意味で、この教育行政評価委員の意見を見ますと、かなり、評価は私はすごくいいと思うんですね、見ると。取組を見るとすごくいいことがいっぱい書いてあるので、これをそのままやっていると女川の教育すごいなということになっていくと私は信じていますし、そうなっていくと予想できるのですが、これがなかなか伝わっていないというか、そういうことが非常に残念だなと。

21 ページの上にも、ぜひホームページ等においても発信してほしいということが「女川協働教育プラットフォーム事業」に関して書いてありますが、このホームページが一体どこのホームページなのか、学校なのか、あるいは女川町なのかよく分からないのですが、こういうふうに外部に発信するところをもう少し大事にするというのも一つはあるかなというふうに思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。貴重なご意見賜りました。

ホームページについては、女川町のホームページでいいんですよね。ただ、あまり見ているかどうかというのはちょっと。（「あ

りますね」の声あり)

そのあたりについては、今、貴重なご意見をたくさんいただいたので、ぜひこういうふうなご意見もあったのでということで話をしていきたいと思います。

P T Aの会長と話をする機会があって、今のようなことはP T Aの会長も気になさっていて、やはりそこだという話をされたのが印象に残っていて、今、お二人の委員のお話を聞いていて、そういう意識は保護者の方々も持っている方もいらっしゃるので、そのあたり刺激しながら進めていければいいなと思っていました。

ほかにございませんでしょうか。

中村委員

今の件に関して、家庭への啓発というのが本当に難しいですよ。それが本当に大事なことだというのは、皆さん、保護者も分かっているとは思いますが、やらなくてはいけないとは思いますが、なかなかできない。

というのは、自分のことを考えてみてもそうなのですが、子供たちを学校に入れていたときは、本当に反省すべきことなのですが、学校で教育してもらえばいいみたいに、家庭での子供の学習とかそういうものを見る時間も自分はなかったし、それから、ゲームというのはそれほど子供たちはやっていた時代ではなかったからですが、テレビを見る時間とかそういうものに関して、押さえというか、どのくらい見ているんだとか、宿題をやっているのだろうかとか、そういう確認もしないまま子育てをしてきたものですから、学校で決められた生活のルール、ちゃんとやっているの、やってないのと言うぐらいのもので、それも確認しないまま育てていたなという気がするのですね。

本当に家庭では、やれる家庭はもちろんすばらしいと思うのですが、仕事上忙しくてなかなか難しいという家庭もかなりあると思うんですね。だから、そういう保護者に対して、学校で作ったそういうルールに協力してもらおうというのは本当に難しいことだなと思っています。

学校側の立場と家庭での立場、両方で考えていくと、私は学校側の方を優先してきたので、なぜ協力できないかとは思いますが、自分の立場で、今度家庭の立場で考えると、そういう時間もなかなかないというのが現実だったので、その啓発を学校からどのようにしたら意識して取り組んでもらえるかというのは、難しいことだなというふうに感じています。

やはり子供側が主体的にそれに取り組めるようなものも作って

いかないと、難しいのかな。親に頼らずとも、自分でその時間を管理したりとか、それから自主的に宿題等に向かう時間を設定するとか、そういうことを学校で指導していく必要もあるのではないかなと。

だから、何かのテレビを見ていたときに、学習に意欲がない自分が、先生の一言ですごく発奮して、勉強というのは楽しいからするんだというふうになれば、自主的に学習に取り組むということを話している場面を見たのですが、本当にそのとおりで、何か自分が興味を持ったことに対して調べていくとか、そういう部分が勉強なんだよということで、それが楽しいと子供が思えば、勉強に意欲的に、それから自分から進んで取り組むような姿勢も培っていけるというようなことであつたので、もちろん保護者の家庭の協力というものは本当に大事だと思うのですが、子供たちに時間管理をする力とか、それから勉強というのは楽しい、自分が調べてみたいことがいっぱい出てきて、次々に勉強していくのが楽しいと思えるようなそういう指導も大事なのかなと。勉強が嫌いというのは、やはり面白くないからだと思うんですよね。だから、そういう調べることとか勉強に取り組む、そしてその成果が少しでも感じられて、さらに次のステップにつながるというような教育を、そういう指導を続けていったらいいのかなというふうに思っているんです。

これは今、家庭側の立場としての意見もあつたのですが、本当に皆さん、どうなのでしょう。お子さんに対してどこまで見られているのかなとお聞きしたいです。

横井委員 今ので、一ついいですか。

家庭で勉強を、いわゆる机に向かって勉強するというだけじゃなくて、あつと思ったのは、最近テレビはほとんどクイズ番組が主流みたいになっていますよね。うちでもよく見るのですが、あれもなかなかの効果だなと。繰り返し繰り返しやっていると、親の方も分かるのですが、一緒に大学生の息子も見ていると、最初のうち答えるのが例えば5割だとすると、そのうちに7割とか8割とか。この間冗談で、おまえ東大王になれるんじゃないのというぐらい早い。どうしたと言ったら、スマホでクイズのアプリがあるので、それで暇なときにやっていると、テレビ番組以外にも、いっぱいいろいろな情報が見られるので、どんどん答えるうちに早くなると。だから、クイズ番組とかもよく好んで見ていたりするのですが、確実だと思っていたようなことが割とあいまいに覚えていたりするんだなという気付きにもなるし。

とにかく7時台に家族で見て、ああだこうだ言えるというのが、別段机に向かって教科書を開かなくても、相当いろいろな知識も入ってくるな、そういうきっかけになるなど。それで面白いと思えば、今言ったみたいに、小学生でも中学生でもみんなスマホを持っているので、それはそれなりに勉強の先程言った興味をひく分野が広がってくれば、やりなさい、やりなさいと言うだけでは昔と違って今はなかなか難しいので、興味を持たせる範囲を広げるきっかけをいろいろな形でつくってあげればいいのかなどは思います。

新福委員 私も重ねて一ついいですか。

先程「うみねこルール」と「スーパーうみねこルール」を出しましたが、その教育行政評価委員の意見の中で、小学校の児童は9割がルールを守っている、大変すばらしいというふうに書いているのですが、これは小学生を持つ親、家庭がある程度学校からの連絡を受けて、意識して声かけ等をしているのではないかなと予想できると思うんですね。親の言うことを聞いたりもする子供たちなので。

ところが中学生になると、次のところにありますけど、中学校の生徒は家庭学習の取組、課題が見られるというふうにあります。

それは、中学生になると自立するので、親の言うことなどを聞かないということも大いに考え、反発もすると。これは女川だけではなくて、ほかの地域でも一緒だと思うのですが、やはり家庭が意識を持って子供たちを見守ったり声をかけていくと成果は出るわけで、中学生にはより一層のさらに何らかの工夫がここには必要なのではないかなと。

こういう一つの事例が、家庭と学校との関わりみたいなところを数値で出しているように私は思うので、やはり何らかの働きかけというのは、家庭に対しては、より密接に必要なというふうに思っています。

中学校も、それは確かに難しい。非常に難しいけど、投げ出しではいけないと。いつも見守ってやっていかないといけないということで、時には声をかけてやっていかないとうまくいかないという、そういうことが必要なのではないかなというふうに私は思います。

教育長 ありがとうございます。

本当に貴重な意見、たくさんいただきました。

今、新福委員のご意見も聞いていてつくづく思うのは、小学生

はある程度言うことを聞く。私もずっと中学校を担当したのですが、どうしても親から離れていく。

先程の中村委員の話聞いて、うちも同じでございます。なかなか難しい。子供を育てるといのは、みんな多分どこの家も悩んでいらっしゃるんだと思うんですよね。これは、どこに行っても、いつになっても、同じかなと。自分のうちが一番難しいというか、なかなかいろいろなものが入ってくるので。

実は、この前の会議のときに全国学力・学習状況調査の件も話をさせていただいたのですが、決して女川の子供たちは悪くないんですよね。国語は全国平均と同じくらい、宮城県の中では高い方といったらおかしいですが、それくらいの成績を取っている。小学校、中学校ともに。

だけど、算数・数学についてはなぜかなと思ったときに、やはりそこに結びつけてしまうのですが、お家での反復練習を含めた部分が足りない。それは中学校に入ると顕著に出てしまう。

一番大きな差は、休日に例えば1時間以上勉強するという子が、女川だとほとんどいないんですよね。4月の段階だと。

ところが全国では、10%くらいの子たちは休日でも1時間、2時間勉強するわけです。その積み重ねがきているかなと。勉強量もある程度増えていけば、多分、今の中学校第3学年の子供たちも追いついていくだろうなという読みはあるのです。それが継続的に中学校第1学年、第2学年のときにもできるようになってくると変わっていくかなと。

そのためには、私は先程から思うのですが、家庭との連携ももちろん大切ですし、自立させなければならぬので、自分で勉強するんでしょうと。「うみねこルール」も大切だし、「スーパーうみねこルール」ももちろん大切なのですが、家庭との連携で。ただ、委員の皆さんがおっしゃるように、自分自身が勉強しよう、将来はこうだからという気付きをあげられるような取っ掛かりも、今後、第2学期以降与えていきたいなというふうに思っているところでした。

貴重なご意見たくさんいただいて、ありがとうございました。この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第21号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長

次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からレジュメに沿って話をさせていただきます。

今日が第2学期の始業式でございました。

新型コロナウイルス感染拡大がなかなか収まらず、心配しながらのスタートだったのですが、そこには欠席者もほとんどなくと書いてあるのですが、先程連絡が来て聞きましたら、感染者、濃厚接触者を含めて、30名以上の子供たちが本日も欠席しています。そんな状況でのスタートとなってしまいました。

充実の秋に向けて、子供たちのみならず、先生たちも燃えながら、できたら教育活動にまい進してほしいというふうに思っているところであります。

委員の皆さま方におかれましても、第2学期以降もどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、学校関係です。

8月5日（金）に盛岡市で開催されました水泳の東北大会に2名の生徒が出場しました。第2学年の八巻さんですが、800mの自由形で第4位と健闘しました。

メドレー種目につきましては、東北大会の壁がなかなか厚くて上位進出とはいかなかったようですが、そこにたどり着くまでの努力というのは本当にすごいものがあったのだろうなど、いくぶん緊張した面持ちで町長とともに写真に収まる2人を見てそう思いました。

8月4日（木）から2泊3日で、栃木県塩谷町でジュニア・リーダーの研修会ということで、高校生1名と中学生7名が交流してきました。あいにくの天気だったのですが、それなりに充実した活動だったかなと思っています。

8月8日（月）からは、学校でのプール、部活動、放課後「楽校」等の活動を再開しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いて、夏休みに入っても約2週間近く学校としての通常運転ができなかったのですが、お盆を含む学校閉庁となる前の数日間ではあったのですが、再開しました。

今年は8月10日（水）から17日（水）までの8日間を学校閉庁期間としたのですが、その間にも、残念ながら絶え間なく児童生徒の感染の報告があつて、今後いつまでこの状態が続いていくのだろうと本当に新型コロナウイルス感染症に関しては心配しているところであります。今が一番ひどいかなというような状況で見ている段階です。

これは、女川だけでなく、委員の皆さまご存じのとおり、全国的、全県的な状況ですので、どうなっていくか、何とか落ち着いてほしいと毎日祈っているような状況です。

8月22日（月）、定例の校長・教頭会議を実施しまして、先月の教育委員会で委員の皆さま方からご指導、ご指摘をいただいた、全国学力・学習状況調査の結果分析、特に算数・数学の指導方法について私なりに1枚にまとめて、校長先生、教頭先生に話をしてきました。

大項目3番、会議、研修、教育委員会関係では、先程ご報告させていただいた、教育行政評価について、8月3日（水）に第2回目の会議を実施しました。

8月5日（金）には、第1回心身障害児就学指導委員会を実施しました。通常学級在籍のお子さんの特別支援学級への転入についての審議が中心だったのですが、本人や保護者との合意形成が不十分ということで、審議保留となりました。

次回は9月20日（火）の予定で、結果につきましては、来月の委員会で報告をさせていただきたいと思っています。

8月8日（月）から2日間、教職員等研修ということで、福島原発の視察に教育局職員、小・中学校職員の8名が参加してきました。女川町ならではの取組であります。

8月11日（水）から17日（水）までの予定で、レジュメ記載のとおりHLABの研修会が実施されましたと報告したかったのですが、HLABにつきましても、15日に参加者の中から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たということで、16日、17日は研修を行わず、すぐ解散ということになってしまいました。

それでも、数日間ではあったのですが、対面で開催できたということで、担当者もそれなりに満足していた様子もうかがえました。

昨日、8月25日（木）は、レジュメに記載のとおり、ハンプトン・グレー大尉の追悼式に参加してまいりました。大戦から約70年以上たった今においても、カナダ大使や海軍大佐が女川を訪れて追悼式を行うというのは、国を超えた絆というものをすごく感じた一日となりました。1945年8月9日という話を聞きました。女川湾の岬のところに墜落していったという話で、ご存じのとおり、地域医療センターの前に慰霊碑があって、そこでみんなで参加してきました。

その他に入りたいと思います。

教員採用試験の一次選考の結果が8月18日(木)に通知されまして、女川小・中学校関係では、3名の講師の先生方が面接等の二次選考に進むことになりました。面接や集団討議の練習、教育委員会も総力を挙げて応援したいと思っています。

2つ目は、9月議会なのですが、9月5日(月)から始まりません。令和3年度分の決算が中心になってくるのですが、一般質問でも数名の議員から質問がきているという状況であります。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについては、詳しいことについて、後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

結びになりますが、早いもので来週から9月であります。

9月は、小学校、中学校ともに修学旅行等の宿泊体験学習や新人戦等の中体連行事が予定されています。

今のところこのような状況ではあるのですが、予定どおり実施するという方向で進んでいます。先程から話しています新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらということになるのですが、今の世の中の情勢を見ると、学びを止めないということが基本ですので、そのあたりについては、いろいろと情報をもらいながら、学校と相談しながら決めていきたいと思っています。

ぜひ実りの秋となるよう我々も学校と子供たちの学びを応援していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員の皆さまから何かございませんか。この部分についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 続いて、教育局長から報告をさせます。

教育局長 学校教育関連からご報告いたします。

1番、日程関係、実施済みにつきましては、1番から7番まで、記載のとおりでございます。

(1)番にあります、小・中学校校舎2年目点検につきまして、7月26日(火)に実施し、修繕箇所は早速施工業者にご対応いただいているというところでございます。

次に、実施予定でございます。

(1)番、議会議員全員協議会が8月31日(水)にございまして、そちらで、先程ご承認いただきました教育行政評価の報告と、全国学力・学習状況調査の結果についての報告などを申し上げます。

る予定でございます。

(2)番、第3回管内教育長会議が8月31日(水)午後2時30分から合同庁舎でございます。

(3)番、町議会9月定例会です。先程の教育長のご報告と重複しておりますが、一般質問、一般議案、補正予算、前年度の会計決算審査等がございます。

(4)番です。第1回総合教育会議が9月16日(金)午前9時30分から開催する予定であります。ご案内は追って差し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(5)番です。心身障害児就学指導委員会が9月20日(火)午後3時から予定されております。

(6)番、第1回特別支援教育連携協議会が9月27日(火)午後2時30分から予定されております。

2ページ目をお願いいたします。

2番、その他といたしまして、今回も県警提供の不審者情報が届いております。学校に情報提供を差し上げています。

(2)番は、令和3年度学習塾代等支援事業の交付実績についてご報告いたします。

補助金額が11,545,507円でございます。交付件数が259件。内訳は、表の中の太字で記載のとおりでございます。高校生が25件、中学生58件、小学生121件、未就学児45件ということでございます。

なお、第1号とございますのが学習塾等の区分でございまして、第2号がおけいこ事やスポーツ教室などの区分でございます。

(3)番、こちらは、高等学校等通学費等補助金の実績でございます。補助金額が5,247,751円、交付件数が91件という状況でございます。

(4)番の基礎学力充実事業実績につきまして、こちらは助成金を実際活用した人数ということで、受験した人数とは若干違っているのですが、令和3年度の人数と令和2年度を比べますとかなり少なかったというところで、このあたりの実態を分析しましたところ、まず、漢字検定につきましては、小学校、中学校とも、新型コロナウイルス感染症の影響で検定自体が中止になったということが理由として挙げられます。英語検定につきましても、同じように、令和2年度は2回実施したところを、令和3年度は1回の実施ということで、最低の検定人数10人が集まらなかったという理由などもあるようでして、新型コロナウイルス感染症の影響とっていいのか、その辺は少し意欲とし

て足りなかったのかというところもあるようでございますが、いつもどおりの呼びかけ、働きかけをした中でこのような結果になりましたので、もう少し自分の今の力を知って次に活かすというようなことで、さらに受けてもらえるような何か策を考えなければならぬというところでございます。

学校教育関係は、以上でございます。

次の3ページ目をお願いいたします。

生涯学習係の関係事業についてご報告いたします。

(1)番、図書館教育につきまして、①8月4日(木)に1歳児育児教室の読み聞かせがございました。親子6組の参加がございました。

②です。手作り絵本教室が8月11日(木)にございました。こちらは8名の参加がございました。

(2)番、手づくり講座を8月6日(土)に実施いたしました。参加者が8名で、粘土でのオリジナル小物づくりということでございます。

(3)番、老壮大学が3回目、8月24日(水)に開催いたしました。約50名ほどの参加がございまして、内容は「腸活」、元気のもとには腸にあるという内容でございました。

次に、プラットフォーム事業でございます。

1の(1)家庭教育支援の予定でございます。明日ですが、第2回目の親子アドベンチャークラブ、カヌー体験を予定しております。天気予報はイマイチなのですが、カヌー体験とスモーク調理体験を予定しております、松島自然の家からカヌーをお借りし、また講師も派遣いただいて実施するということでございます。

次の2番につきましては、女川放課後「楽校」です。

「夏の学習会」といたしまして、夏季休業中に学習会を実施する予定でございました。実際はプールの開放日に合わせてもっと実施回数が多かったのですが、プール自体をコロナ禍において中止としたところで、実際のところ、2日間のみ開催ということでございました。

3番です。ジュニア・リーダーの活動といたしまして、①8月4日(木)から6日(土)にかけて、塩谷町に行って、向こうのジュニア・リーダーと本町のジュニア・リーダーとの交流会がございました。女川町からは8名のジュニア・リーダー、塩谷町は5名のジュニア・リーダーが参加いたしました。

コロナ禍での開催ということで、何度も担当者同士で調整、確

話し合っただけで実施いたしました。

戻ってきたジュニア・リーダーの子供たちは、大変有意義な研修だったという感想を述べてくださいました。

②番、8月9日（火）、子供映画会がございまして、ここにジュニア・リーダー2名を派遣しております。

次の4ページをお願いいたします。

③番、8月20日（土）には、イン・リーダー研修で講師役を務めるための事前練習ということで実施いたしております。

最後の※のところ、10月30日実施予定の「おながわ秋の収穫祭」でジュニア・リーダーのブースを作ってもらえないか、また、子供対象の遊びを提供し、その後、ごみ拾いも行いたいという発案がジュニア・リーダーからあったということでございました。

④番です。8月23日（火）、実際イン・リーダー研修を実施いたしまして、小学校第5学年を対象に研修が行われました。ジュニア・リーダーが講師となって実施いたしました。

(2)番です。子供映画会、ジュニア・リーダーも2名参加いたしました。8月9日（火）に実施しました。150名上限と見込んでおりましたが、実際には参加者が少なかったということで、宣伝不足というのを反省点といたしまして、今後開催していきたいということでございます。

最後に、体育振興関係のご報告でございます。

5ページ目になります。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、「みやぎB.A. 5対策強化宣言」が8月5日（金）から今月末までということで出されておまして、さらに延長を検討されておりますが、本町といたしましては、これまでどおりの感染対策の徹底と各ガイドラインの遵守をしたうえでの利用ということをお願いしていくことになっております。

(2)番です。8月の実施事業といたしまして、まず、総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント大会が8月17日（水）から28日（日）まで開催されます。全国から24チームが参加ということで、本町第二多目的運動場が会場の一つとなっております。

②番、その他の大会の実施状況につきまして、レディースサッカー交流フェスティバルを実施しております。

明成高校サッカー部の合宿は中止となりました。

中学バスケット大会は実施でございます。

最後に、秋季高校野球東部地区大会は9月に延期となりましたが、地区大会という形ではなく、すぐ県大会ということでの実

施となる予定でございます。

(3)番、9月の事業の実施予定でございます。

①東北電力杯ソフトボール大会が9月4日(日)に開催される予定で、14チーム参加いたします。

②番、宮城県少年少女柔道大会でございます。こちらは、25チーム、254名の参加予定で、無観客での開催ということでございます。

③番、石巻地区中体連新人戦柔道大会が9月25日(日)に実施される予定でございます。

④番、東北社会人リーグ第2部、コバルトーレの試合でございます。第1部は終了いたしまして、第1位という結果でございます。第2部の試合が開始されます。

⑤番、その他の大会でございます。

9月3日(土)に秋季高校野球宮城県大会が野球場で開催されます。

9月3日(土)から4日(日)にかけて、ミヤギテレビ杯全国サッカースポーツ少年団の大会があります。予選会でございます。

最後に、6ページ目でございますが、施設の整備状況について、7月末現在のご報告でございます。

女川スタジアム周辺整備工事、工期は10月31日まででございますが、実施予定32.6%に対し、実施済み14.0%ということで、こちらは工期の延長が今後見込まれております。

次の女川スタジアム屋外倉庫建築工事、その下の屋外南トイレ等建築工事につきましては、8月31日に完成検査を迎える予定でございます。

最後に、庭球場改修工事、先程承認いただきました。工期は、令和5年3月31日までの予定で、8月12日に仮契約、9月の定例議会において議案として提出させていただくこととなります。

以上でございます。

教育長 報告は以上ですが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

教育長 それでは、報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

その他で何かございませんか。

- (発言なし)
- 教育長 なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
〔9月29日(木)午前10時からということで調整〕
- 教育長 29日木曜日ということで組ませていただきます。
ほかにございませんか。
なければ、第8回女川町教育委員会をこれで終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時06分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
議案第20号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」(承認)
議案第21号「女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について」(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
次長 千葉 一志
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 令和4年9月29日
- 会議録署名委員
- 2番委員
- 3番委員